別表1

別表 I サービス種別		事業名	対象者	内 容
要支援1	訪問型	訪問介護相当サービス	要支援者	訪問介護員による身体介護・
• 2相当	サービス			生活援助を行うこと。(訪問介
サービス	(第1号			護と同様に自立支援型サービ
	訪問事業)			スを行うこと。)
	通所型	通所介護相当サービス	要支援者	通所介護施設で必要な日常生
	サービス			活上の支援を行うこと。(通所
	(第1号			介護と同様に自立支援型サー
	通所事業)			ビスを行うこと。)
準支援サ	訪問型	行橋市緊急時ホームへ	準支援者	疾病等により一時的に日常生
ービス	サービス	ルプサービス		活の支障があるため、3ヶ月
	(第1号			程度の短期間の家事援助、身
	訪問事業)			体介護を提供すること。
		専門訪問相談・訪問指導	要支援者	自宅において、生活環境の改
			準支援者	善、ADL/IADL の改善、生活
				機能、健康維持のため訪問指
				導を実施すること。
	通所型	短期集中通所型介護予	準支援者	日常生活に支障のある生活行
	サービス	防事業		為を改善するために、利用者
	(第1号			の個別性に応じて、運動器の
	通所事業)			機能向上、ADL/IADL の改善
				等のプログラムを複合的に 3
				箇月から 6 箇月までの短期間
				で実施すること。
		活動支援型デイサービ	準支援者	社会交流の場を提供しなが
		ス事業		ら、身体機能の維持・向上、
				生活行為の維持・向上、その
				他に閉じこもり予防、認知症
				予防等介護予防に必要な活動
	w - 11 -			を実施すること
	その他の	行橋市食の自立支援事	要支援者	
	生活支援	業	準支援者	
	サービス	行橋市在宅高齢者ショ	準支援者	
	(第1号 生活支援	ートステイ事業	淮士 [五	
	生活又货事業)	緊急時における福祉用	準支援者	
	尹未/	具貸与事業	淮士 [五	
		高齢者生活支援事業	準支援者	

別表第2

			利用料	
			ለባ/ጠሳጓ	
要支援1・2相当		訪問介護相当サービス	サービス費用の1割または2割	
サービス		通所介護相当サービス	サービス費用の1割または2割	
準	訪問型	行橋市緊急時ホームヘルプサ	家事支援のみ 200円/1回	
準支援サ	サービス	ービス	身体介護の追加 300円/1回	
ーービ	通所型	短期集中通所型介護予防事業	360円/1回	
ス	サービス			
		活動支援デイサービス事業	1,000円/1回	
			入浴支援は別途 500円/1回	
	生活支援サービス	行橋市食の自立支援事業	400円/1食	
		行橋市高齢者ショートステイ	1,000円/1回	
		事業		
		緊急時における福祉用具貸与	1割	
		事業		
		高齢者生活支援事業	1割	